

2 製造療第29号

動物用医療機器製造業登録証

氏名又は
名 称 株式会社アークレイファクトリー

製造所の
所 在 地 滋賀県甲賀市甲南町柑子1480番地

製造所の
名 称 株式会社アークレイファクトリー 本社工場

登 録 の 令和3年5月31日から
有効期間 令和8年5月30日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2の3
第1項の規定により登録を受けた動物用医療機器の製造業者であることを証する。

令和3年3月19日

農林水産大臣 野上 浩太郎